



# スマホ申告のポイントと マイナポータル連携

仙台国税局 個人課税課

# 書かない✖️確定申告 / マイナンバーカードで 自宅 から e-Tax

✓ 確定申告書等作成コーナーなら  
金額等を入力するだけで  
**自動計算**で申告書が完成！

すでに   
約**4人中3人**が  
e-Taxで  
申告しています!!

## e-Taxの 5つのメリット

自宅から  
申告可能



24時間  
利用可能



※メンテナンス時間を除きます

受信通知から  
いつでも**内容確認**



添付書類  
**提出不要**



※一部の書類を除きます  
イメージデータによる提出も可能

**早期還付**  
(3週間程度で還付)



# 確定申告は **マイナポータル連携** にお任せください

一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

## マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

確定申告書の  
作成時間が短縮！

自動入力で  
ミスなく安心♪



### 1 マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします

マイナポータル  
アプリをインストール



利用者登録はこちら



マイナポータル



### 2 「確定申告の事前準備」ページで 取得したい証明書等を選択



### 3 マイナポータルと民間送達サービス・e-Tax・ねんきんネットを連携

取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービスなどを連携します

マイナポータル



民間送達サービス

(e-私書箱、MyPost、民間送達・e-Tax連携サービス)

※「民間送達サービス」とは、インターネット上に自分専用のポストを作り、  
自分宛のメッセージやレターを受け取ることができるサービスです

e-Tax

ねんきんネット

# マイナポータル連携の概要

- 令和8年1月現在、マイナポータル連携に対応しているデータ種類は、以下のとおりです。

《連携対象データ（令和8年1月時点）》

## 収入関係

- 給与所得の源泉徴収票
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書
- 生命保険契約等の一時金及び年金の支払調書
- 損害保険契約等の満期返戻金等及び年金の支払調書

## 控除関係

- 医療費
- 寄附金（ふるさと納税・※ふるさと納税以外の一部の寄附金）
- 社会保険（国民年金保険料・国民年金基金掛金）
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済等掛金
- 住宅ローン控除関係

# 確定申告書等作成コーナー

---

## スマホご利用ガイド

令和7年分

## 2.1 申告書等作成の流れ

### 2.1.1 確定申告書等作成コーナーにおける所得税の申告書等作成の流れ

マイナポータル連携の事前準備

2.2.1 トップ画面

2.2.2 申告準備

申告書等の作成

決算書等の作成

データ保存等

3.1.1 申告内容の確認

3.1.3 申告書等データの送信

3.1.6 申告書等データの保存

終了

メモ

マイナポータル連携は、マイナンバーカード方式で利用できる機能です。なお、マイナポータル連携を利用するためには、一定の事前準備が必要です。

参照 ▶ [「参考」マイナポータル連携の事前準備 \(P9\)](#)

マイナポータル連携の詳細は「[マイナポータル連携特設ページ](#)」も併せてご参照下さい。

メモ

確定申告書等作成コーナーでは、ご自身がどの段階まで進んだか画面上部に表示しているため、確認することができます。

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

作成する申告書等と提出方法の選択

参照 ▶ [4.1.3 前年分以前の申告等データを利用して申告書等の新規作成 \(P37\)](#)

《参考》 マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合

マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合、マイナンバーカードを読み取った後に利用者登録のための入力画面が表示されますので、画面の案内に沿って、入力を行います。

既に利用者識別番号をお持ちの方は、青枠の「利用者識別番号」と「パスワード」を入力し「マイナンバーカード情報の確認へ」を押します。  
※次ページの①、②、③の操作は不要となります。

初めてe-Taxをご利用される方は「マイナンバーカード・スマホ用電子証明書を利用」をタップします。

- 以下の順で画面を押します。
- ① 「マイナンバーカード情報を利用」
  - ② 「この端末を利用」
  - ③ 「この端末を利用」

※ 券面事項補助入力用のパスワード（数字4桁）を入力し、マイナンバーカードの読み取りをします。

「マイナンバーカード情報の確認」画面にマイナンバーカードから読み取った情報が表示されますので、内容を確認し、「次へ」を押します。

（次ページに続く）

（前ページから）

①利用者情報登録  
氏名等はマイナンバーカードを読み込むことで自動入力されますので、その他未入力の情報を入力のため、「内容確認する」を押します。

②内容確認  
「内容確認」画面が表示されますので、入力内容を確認し、「送信する」を押します。

③利用者情報登録完了  
送信後の結果を確認し「次へ」を押します。

※既に利用者識別番号をお持ちの方は①、②、③の操作は不要となります。

メモ

e-Taxからの情報取得を希望すると、申告書等作成時に必要な各種情報をマイナポータル連携等を利用して取得することができます。希望する場合には、「e-Taxからの情報取得を希望する」をタップし画面の案内に沿って入力を行って下さい。

本人確認するために、マイナンバーカードの読み取りを行います。

メモ

「認証方法の選択」で、「この端末を利用」を選択の上、画面下部の「この端末を利用」ボタンを押し、マイナンバーカードを読み取ります。

※マイナンバーカードを読み取る際に、署名用電子証明書のパスワード（6～16文字の英数字）が必要となります。

# 作成する申告書等の選択及び税務署への提出方法に関する質問

**提出方法等に関する質問**

**Q** マイナンバーカードをお持ちですか。

※ 電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

> 電子証明書の有効期限とは

はい  いいえ

**Q** ご利用のスマートフォンはマイナンバーカードの読み取りに対応していますか。

> スマートフォンの対応機種を確認する方はこちら

はい  いいえ

マイナンバーカードを利用してe-Taxをご利用になれます。  
画面の案内に沿って操作を進め、e-Taxにより申告書の送信・提出を行ってください。

※ マイナンバーカードの **電子証明書のパスワード** をあらかじめご用意ください。

[提出方法を変更する方はこちら](#)

**Q** 証明書等のデータを取得するために、マイナポータルと連携しますか。

※ 連携しない場合でも申告書等を作成できます。

> [マイナポータル連携の概要はこちら](#)

> [事前準備を行う](#)

※ マイナポータル連携で取得する医療費通知情報については、令和6年分は2月9日より取得できます。

連携する  連携しない

## POINT

「Q.マイナンバーカードをお持ちですか。」  
「Q.ご利用のスマートフォンはマイナンバーカードの読み取りに対応していますか。」  
の質問に対し、いずれも「はい」を選択した場合、**優先的にマイナンバーカード方式が案内されます。**

2つの質問に「はい」で答えた場合、提出変更を変更するには、「提出方法を変更する方はこちら」を選択する必要があります。

## POINT

マイナポータル連携をする場合としない場合で遷移画面が変わります。

《マイナポータル連携をする場合》

The screenshot shows the 'マイナポータル' (My Number Portal) login page. At the top, there is a hamburger menu icon and a notification bell icon. The main heading is '認証' (Authentication). Below this, a yellow warning box contains a red exclamation mark icon and the text 'QRコードを用いたログインは出来ません' (QR code login is not possible). Underneath, a paragraph explains that to use the e-Tax system and public electronic invoices, users must log in to the My Number Portal. At the bottom, there are two buttons: a blue 'マイナンバーカードでログイン' (Login with My Number Card) button and a light blue '戻る' (Back) button. The footer shows 'ホーム > 認証' (Home > Authentication).

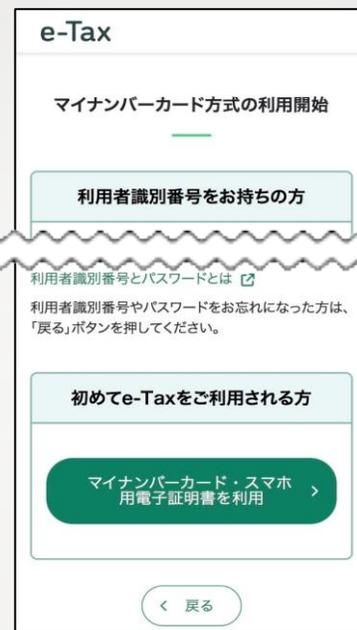
《マイナポータル連携をしない場合》

The screenshot shows the '国税電子申告・納税システム' (e-Tax System) login page. The header includes the tax authority logo and the system name. The main heading is 'e-Taxログイン' (e-Tax Login). Below this, a paragraph instructs users to tap the 'ログイン' (Login) button to proceed to the password input screen, where they should enter their 4-digit user verification password. At the bottom, there are two green buttons: 'ログイン' (Login) and '戻る' (Back).

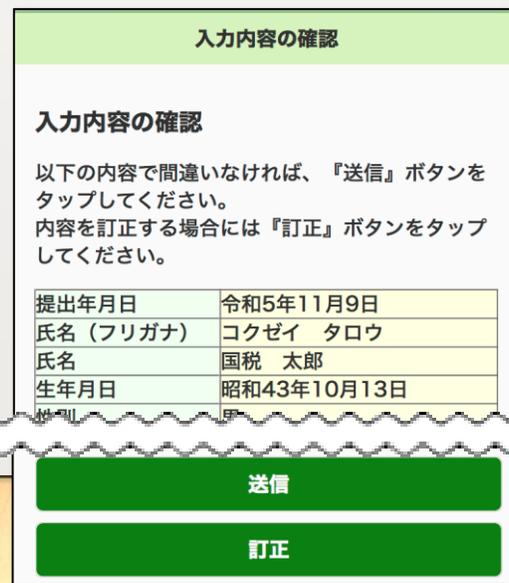
# ① 初めてe-Taxを利用する方



読み取り 1 回目



読み取り 2 回目



# ① 初めてe-Taxを利用する方

## e-Tax

マイナンバーカードによる本人確認/  
情報取得希望

e-Taxからの情報取得を希望する

### マイナンバーカードによる本人確認

マイナンバーカードによる本人確認の手続きには、マイナンバーカードの読み取りと署名用パスワード(6~16桁の英数字)の入力が必要となります。

**必須** マイナンバーカードの読み取り

この端末で読み取り

QRコードの表示

**読み取り3回目**

この端末で読み取り



マイナンバーカードをこの端末で読み取る方は事前にマイナポータルアプリのインストールが必要です。マイナポータルアプリがインストールされている方は「この端末で読み取り」ボタンを押してください。マイナポータルアプリが起動しますので、署名用パスワード(6~16桁の英数字)を入力してください。

[この端末で読み取り >](#)

3回目の読み取りを終え、これで利用登録は終了となります。

《参考》 マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合

マイナンバーカードを利用して初めて確定申告をする場合、マイナンバーカードを読み取った後に利用者登録のための入力画面が表示されますので、画面の案内に沿って、入力を行います。

① 「マイナンバーカード情報の確認へ」を押します。

② 「この端末を利用」を押します。

③ 「この端末を利用」を押します。

※ 券面事項補助入力用のパスワード（数字4桁）を入力し、マイナンバーカードを読み取りをします。

「マイナンバーカード情報の確認」画面にマイナンバーカードから読み取った情報が表示されますので、内容を確認し、「次へ」を押します。

（次ページに続く）

既に利用者識別番号をお持ちの方は、青枠の「利用者識別番号」と「パスワード」を入力し「マイナンバーカード情報の確認へ」を押します。  
※次ページの①、②、③の操作は不要となります。

初めてe-Taxをご利用される方は「マイナンバーカード・スマホ用電子証明書を利用」をタップします。

（前ページから）

①利用者情報登録  
氏名等はマイナンバーカードを読み込むことで自動入力されますので、その他未入力の情報を入力するうえ、「内容確認する」を押します。

②内容確認  
「内容確認」画面が表示されますので、入力内容を確認し、「送信する」を押します。

③利用者情報登録完了  
送信後の結果を確認し「次へ」を押します。

※既に利用者識別番号をお持ちの方は①、②、③の操作は不要となります。

メモ

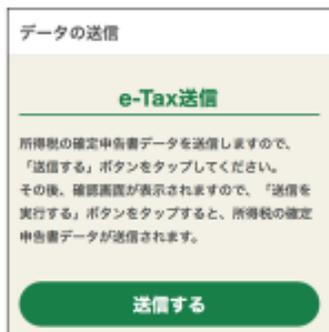
e-Taxからの情報取得を希望すると、申告書等作成時に必要な各種情報をマイナポータル連携等を利用して取得することができます。希望する場合には、「e-Taxからの情報取得を希望する」をタップし画面の案内に沿って入力を行ってください。

本人確認のために、マイナンバーカードの読み取りを行います。

メモ

「認証方法の選択」で、「この端末を利用」を選択の上、画面下部の「この端末を利用」ボタンを押して、マイナンバーカードを読み取ります。  
※マイナンバーカードを読み取る際に、署名用電子証明書のパスワード（6～16文字の英数字）が必要となります。

### 3.1.3 申告書等データの送信



申告書を送信しますので「送信する」をタップします。

#### メモ

e-Taxの送信画面の前にマイナンバーカードの読み取りを求められる場合があります。  
この場合は、画面の案内に沿って操作をしてください。

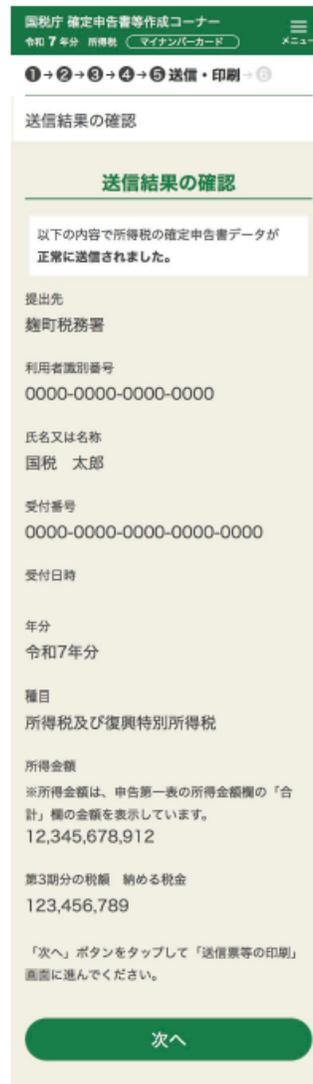


確認画面が表示されますので「送信を実行する」をタップします。



送信が完了すると、「送信完了」と表示されますので、「閉じる」をタップします。

### 3.1.4 送信結果の確認



申告書の送信が完了しますと、「送信結果の確認」画面が表示されます。「次へ」をタップします。

#### メモ

送信ができなかった場合には、画面上にエラー内容が表示されますので、内容を確認し、メッセージに沿って操作をしてください。

### 3.1.5 申告書等送信票（兼送付書）等の確認

送信後の申告書の控えを確認し、保存することができます。

申告書等送信票（兼送付書）等の確認

⚠ 税務署に提出が必要な書類がある場合がありますので、下の「申告書等を表示する」ボタンを押して必ずご確認ください。

1 申告書等を表示して、送信した申告内容を確認してください。

**確認に当たっての留意事項**

- プリンタをお持ちでない場合は、プリントサービス（有料）を利用して申告書等を印刷することもできます。

申告書等を表示する

※ PDFファイルが表示されない場合は、タブボタンを押して別の画面に表示されていないか確認してください。

> 申告内容の訂正方法

次へ

戻る

「申告書等を表示する」をタップし、申告書等の控えを保存します。その後、「次へ」をタップします。

#### メモ

申告書の印刷・保存を忘れた場合であっても、e-Taxにより確定申告書等を提出している場合には、スマートフォン等からe-Taxソフト（WEB版）にログインすることで、メッセージボックスの確定申告書等を提出した際の受信通知から、申告書等のPDFファイルをダウンロードすることができます。

なお、メッセージボックスの受信通知を確認するためには、マイナンバーカード等の電子証明書による認証が必要になります。

詳しい操作方法は、e-Taxホームページを参照ください。

[e-Taxソフト（WEB版）で送信した申告・申請データを表示・印刷するにはどうしたらいいですか。](https://www.e-tax.nta.go.jp/toiwase/qa/e-taxweb/43.htm) (<https://www.e-tax.nta.go.jp/toiwase/qa/e-taxweb/43.htm>)

参照 ▶ [5.1.1 よくある質問Q5（P42）](#)

#### 注意

申告内容に応じて、別途郵送等で添付書類等の提出が必要な場合がありますので、「申告書等送信票（兼送付書）」をご確認ください。なお、別途郵送等で提出する書類がない場合には、「申告書等送信票（兼送付書）」を含め、提出は必要ありません。

参照 ▶ [5.1.1 よくある質問Q3（P40）](#)

#### ■ 帳票（PDF）の確認・保存方法（iPhoneの場合）



PDFが表示されますので、「シェア」ボタンをタップします。

「ブック」や「ファイル」など任意の保存先を選択します。

ファイルを選択した場合には、保存先を選択し、「保存」をタップします。

PDFの画面に戻りますので、「タブ」ボタンをタップします。

PDFの画面の「x」をタップ後、元の画面をタップして戻ります。

#### ■ 帳票（PDF）の確認・保存方法（Androidの場合）

Androidの場合、「帳票表示・印刷」ボタンをタップすると、申告書イメージPDFファイルが表示（※）されると同時に自動的にPDFファイルが端末内の「ダウンロード」フォルダに保存されます。PDFファイルが表示されたら「戻る」ボタンをタップして元の画面に戻ります。

※PDFファイルが表示されない場合は、タブボタンをタップして別の画面に表示されていないか確認してください。

### 3.1.6 申告書等データの保存

作成した確定申告書等のデータ (.data) を保存することができます。入力データを保存しておくことで、翌年以降の確定申告書等を作成する際に利用することができます。また、納付すべき金額がある場合には、この画面から納付方法を選択することで、引き続き納付手続を行うことができます。このほか、確定申告書等作成コーナーに関するアンケートを設けています。ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

#### ■ スマートフォンで入力データを保存する方法

送信後の作業のご案内

① これで申告書等の送信は完了しました。最後に、送信後の作業について確認してください。

**インボイス発行事業者は消費税の申告が必要になります。**

インボイス（適格請求書）発行事業者となった方は、基準額以上の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要となります。なお、確定申告書等作成コーナーで消費税の確定申告書の作成ができます。引き続き消費税の確定申告書を作成する方は、「入力データのダウンロードページへ」ボタンを押して、所得税の確定申告書データの保存を行った後、ページ下部の「他の申告書等を作成する」ボタンから、引き続き消費税の確定申告書等を作成してください。

送信後の作業

入力内容の保存

入力した内容を作成コーナー専用データ (.data形式) として保存します。保存した入力データは、申告内容を修正する場合や、翌年以降に申告書等を作成する場合に利用できます。

**入力データのダウンロードページへ**

引き続き他の申告書等を作成する

住所や氏名などの情報を引き継いで、他の年分の申告書や消費税、贈与税の申告書等を作成することができます。作成しない方は、「アンケートのお願い」へ進んでください。

他の申告書等を作成する

アンケートのお願い

作成コーナーの改善のため、アンケートにご協力ください。なお、アンケートへの回答は任意です。

アンケートへの回答ページへ

終了（トップ画面へ戻る）

戻る

入力内容の保存

入力データをダウンロードする

これまでに入力した内容を作成コーナー専用データ (.data形式) として保存します。保存した入力データは、申告書等の作成を再開する場合や、申告内容を修正する場合、翌年以降に申告書等を作成する場合に利用できます。

▶ 保存手順と保存先

**入力内容の保存方法**

▶ 保存方法を動画で確認する

1. iCloudの登録がお済みでない方については、事前に登録する必要があります。
2. iCloudの登録方法の動画
2. 「入力データをダウンロードする」ボタンを押してください。
3. 画面にメッセージが表示されますので、「ダウンロード」を押してください。
4. ダウンロードアイコン (📄のアイコン) を押してください。
5. 開かれたメニューから「ダウンロード」を押して、入力データが保存されていることを確認してください。

**入力データの利用方法**

作成コーナーのトップ画面の「保存データ利用」から、保存した入力データを読み込んで利用してください。

※ 保存したデータを読み込み作成を再開した方は、改めて再度「Tax」にログインするための確認を行います。

戻る

#### 「iPhoneの場合」

「R7syotoku.data」をダウンロードしますか？

ダウンロード

「ダウンロード」をタップすると、「iCloud Drive」又は「iPhone内」のダウンロードフォルダに保存されます。

ダウンロード

「ダウンロード」をタップ後、画面のURL欄に表示されている「下矢印」をタップすると、保存先を確認することができます。

ダウンロード

「ダウンロード」をタップします。

R7syotoku

ダウンロードしたファイルが表示されますので、「虫眼鏡のアイコン」をタップすると、ダウンロード先のフォルダが表示されます。

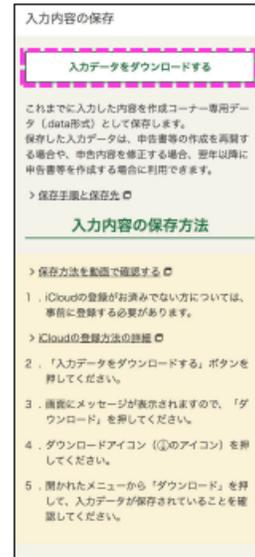
#### 「Androidの場合」

「入力データをダウンロードする」ボタンをタップすると、自動的に端末内の「ダウンロード」フォルダに保存されます。

以上で、確定申告書の作成・送信は終了です。

### 4.1.1 作成途中の申告書の一時保存

申告書の作成途中であっても、確定申告書等の作成画面の最下部にある、「ここまでの入力内容を保存」をタップすることにより、入力データの保存画面に移動し、「入力データをダウンロードする」をタップすると入力内容の一時保存及び申告書等の作成を中断することができます。



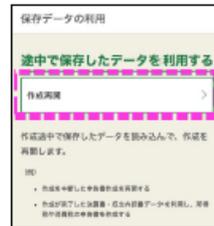
参照▶

■ 保存要領  
3.1.6 申告書等データの保存 (P34)

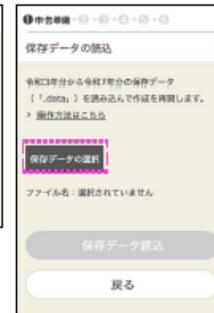
### 4.1.2 一時保存データを読み込んで申告書等作成再開



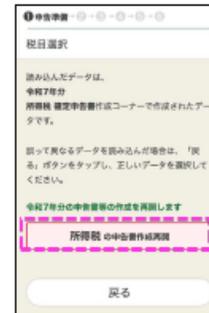
作成コーナートップ画面の「保存データ利用」をタップします。



「作成再開」をタップします。



「保存データの選択」をタップし、一時保存したデータを選択してください。その後、「保存データ送込」をタップします。



「所得税の申告書作成再開」をタップすると、一時中断した箇所から作成の再開ができます。

### 4.1.3 前年分以前の申告等データを利用して申告書等の新規作成

参考としたい過去の年分の確定申告書の保存データを読み込んで、令和7年分の確定申告書を作成することで、本人情報等の入力を省略することができます。

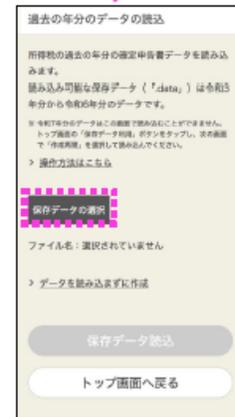


作成コーナートップ画面の「保存データ利用」をタップします。

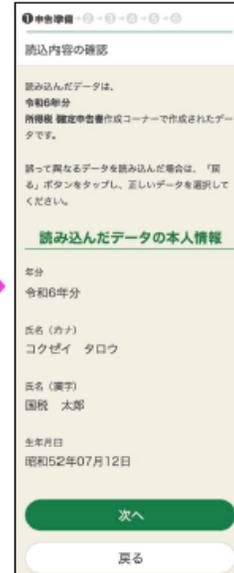
「新規作成」をタップします。

作成する申告書等の選択画面が表示されますので、該当する項目を選択します。

参照 ▶ 2.2.2 事前準備 (P14)



「保存データの選択」をタップし、過去年分申告データを選択してください。その後、「保存データ読み込」をタップします。



読み込んだデータの確認画面が表示されますので、内容に誤りがないか確認をし、「次へ」をタップします。

確定申告は  
自動入力できる**e-Tax**で！  
スマホとマイナンバーカードでもっと便利に！

